

令和8年度第2回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和8年6月1日（月）

午前10時00分から

岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第6号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第7号 農地の転用の許可の申請について

議案第8号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第9号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

議案第10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第11号 非農地通知交付申請について

議案第12号 農用地利用集積等促進計画について（意見）

議案第13号 農用地利用集積等促進計画について（要請）

議案第14号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

(2) 報告

報告第10号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第11号 現況証明願について

報告第12号 農地の転用のための届出の受理について

報告第13号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第14号 農地転用許可後の事業計画変更（5条）の承認について

報告第15号 令和7年度最適化活動の点検・評価について

3 出席委員

（農業委員）

2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江、5番 竹田 圭一

6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、9番 神谷 六雄、10番 酒井 美明

11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一、14番 内藤 成一郎

16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄、18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

（農地利用最適化推進委員）

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身

24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志

28番 太田 昌宏、29番 高木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則

32番 畔柳 則宏、33番 新家 和義、35番 阿部田 光春、36番 鈴木 安光

37番 山口 和雄、38番 山内 隆一

4 欠席委員

1 番 石川 修次、8 番 太田 政俊、15 番 二村 誓也

5 出席事務局職員等

- (1) 農業委員会事務局 事務局次長、係長、主査、主事
- (2) 農務課 主事

6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は、1 番の石川 修次委員、8 番の太田 政俊委員、15 番の二村 誓也委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者 2 名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは 19 番の鈴木 泰孝委員と 2 番の木俣 壽人委員にお願いいたします。それでは議事にしがいて、議案第 6 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 3 件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

加藤(健) 委員：申請番号 7 番 調査員の二村誓也委員が本日欠席のため、13 番加藤が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 8 年 5 月 26 日となっております。本案件は、譲渡人が豊田市に在住しており、高齢で農業経験もなく農地を維持管理していくことが難しいため、申請地周辺の農地を利用権設定により耕作を行っている譲受人が、効率よく収穫量を増やしていきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められるとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

市川 委員：申請番号 8 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 29 日。本案件は、譲渡人が申請地を相続で取得したが、遠方に住んでおり高齢でもあることから、管理が困難であるため、稲作に興味を持ち、現在稲作講習会に参加している譲受人が、ノウハウを学びながら新たに稲作を始め農業経営を拡大したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可いたします。

加藤(良) 委員：申請番号 9 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 23、24 日。本案件は、譲渡人が相続により取得したが、現居住地が名古屋であり、草刈りなどの管理だけで活きた農地活用ができないため、畑で農作業をしていた祖父や父の姿を見てきて、農業に積極的に参加したいと思っていた譲受人が譲り受け、耕作をしていきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 7 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見ををお願いします。

柴田(若) 委員：申請番号 1 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 28 日。本案件は、長年農業を営んでいるが、農機具置場や作業スペースが必要となり、申請地を農業用資材置場として利用してきたため是正するとともに、現在の規模では手狭であるため、敷地を拡張したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 8 号を議題といたします。事

務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って5件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

柴田(若) 委員：申請番号7番 調査員の石川修次委員が本日欠席のため、4番柴田が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和8年5月23日となっております。本案件は、現在貨物自動車運送業を営んでいるが、事業拡大に伴う貨物自動車の増車を予定しており、既存の駐車場ではスペースが不足するため、申請地を駐車場として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はないとのことです。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

酒井(功) 委員：申請番号8番 調査年月日は令和8年5月25日。本案件は、石材製品の製造・販売事業を営んでいるが、現在借りている資材置場の返還に伴い、原石や庭石等を置く代替の資材置場が必要となったため、申請地を資材置場として利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田(昌) 委員：申請番号9番 調査年月日は令和8年5月22日。本案件は、平成18年に申請地の隣地に倉庫を建築したが、倉庫に従事する従業員用の駐車場として許可を受けずに申請地を利用していたため、是正したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はないとのことです。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

鈴木(安) 委員：申請番号10番 調査年月日は令和8年5月24日。本案件は、現在家族5人で実家で暮らしているが、家財道具が増えて手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

山口 委員：申請番号11番 調査年月日は令和8年5月30日。本案件は、現在申請地近隣で店舗を営んでいるが、車を停めるスペースがなく、また、飲食スペースも無かったため、申請地を駐車場・休憩所として利用してしまったため、是正したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に議案第9号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、議案書に沿って2件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

神谷 委員：申請番号1番 調査年月日は令和8年5月25日。本案件は、申出事由の生じた方が、病気をされ体調不良により農業に従事することができなくなったことによるものです。調査の結果、対象者の方は経営主として農作業を行っていたことが確認できました。よって、農業の主たる従事者に該当しますので、調査員総合意見としては可いたします。

高木 委員：申請番号2番 調査年月日は令和8年5月29日。本案件は、申出事由の生じた方が、病気をされ体調不良により農業に従事することができなくなったことによるものです。調査の結果、対象者の方は経営主として農作業を行っていたことが確認できました。よって、農業の主たる従事者に該当しますので、調査員総合意見としては可いたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第10号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って 2 件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

加藤(健) 委員：申請番号 1 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 30 日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、自作と特定貸付により農業を行っていくものです。申請地での確認及び本人への聞き取りを行ったところ、申請地について農地の耕作がされていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号 2 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 30 日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、自作により農業を行っていくものです。申請地での確認及び本人への聞き取りを行ったところ、申請地について農地の耕作がされていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第 11 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（非農地通知交付申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

市川 委員：申請番号 3 番 調査年月日は令和 8 年 5 月 24 日。現地で確認したところ、当該地については人が立ち入ることが困難なほど山林化しており、今後農地として利用するのは不可能な状況でした。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会長：全員賛成と認め、非農地と認定し通知するものとします。次に、議案第 12 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農用地利用集積等促進計画(意見)について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、支障ないものとします。次に、議案第 13 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農用地利用集積等促進計画(要請)について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、要請するものとします。次に、議案第 14 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

酒井(功) 委員：議案書20ページに管内の農地面積が3,090haと記載されていますが、16ページの管内の農地面積3,102haの記載との違いは何ですか。

事務局：16ページの農地面積は目標設定時の数値、つまり、令和7年3月末時点での面積を記載しており、20ページの農地面積は現時点における面積となっております。

酒井(功) 委員：年度の記載がなく相違が分からないので、記載の仕方について考えていただければと思います。

事務局：公表の際には、修正して公表させていただきます。

会長：ありがとうございました。その他ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、公表するものとします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：(以下について、報告書に沿って説明を行った)

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	3 件
現況証明願について	1 件
農地の転用のための届出の受理について	5 件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	15 件
農地転用許可後の事業計画変更（5 条）の承認について	3 件
令和7年度最適化活動の点検・評価について	

会長：本件につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

－午前 11 時 00 分終了－

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員（19 番）

岡崎市農業委員会委員（2 番）